

第4章 地域福祉施策の展開

1. 福祉教育の充実

■現状と課題

- 地域には、子どもや高齢者、障害（がい）のある人、外国から来た人など、様々な人が住んでおり、考え方や思想、個々人が置かれている状況や不安や悩みなども多種多様です。
- 本市では、平成8年（1996年）に「人権尊重都市宣言」を行い、その後、「子ども条例」をはじめ、「手話言語条例」や「障害者差別解消に関する条例」の制定、「ありのままに自分らしく生きられるまち宝塚（性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組）」を策定するなど、生きづらさを抱えている人が住みやすく、人権問題の解消に向けた取組を進めてきました。
- 本計画の改訂ワーキング会議や専門職ヒアリング調査において、障害（がい）のある人との接点や学びの場が少ないこともあって、障害（がい）のある人への理解が十分でないことや、ひきこもりや認知症の人など、地域で生きづらさを感じている人への対応の仕方がわからない、地域が受け入れられる体制が整っていないなどの意見が出ています。
- 少子高齢化や核家族化の進行をはじめ、ライフスタイルの多様化などにより、人と接する機会が減少し、地域におけるコミュニティの希薄化などが問題となっています。
生きづらさを感じている人が抱えている問題や課題は一つでなく、様々な問題・課題が複雑に絡み合っている場合もあり、地域福祉を推進していく上では、市民一人ひとりが福祉や人権に関する正しい理解と認識を持つことが重要となります。
また、生きづらさを感じる人がSOSを出すことができ、地域が受け止め、必要な支援につないでいくという意識づくりも重要です。
- 福祉に対する理解を深めるためにも、子どもから成人、高齢者までの各ライフステージで切れ目のない福祉教育、地域活動の担い手を対象とした福祉教育の充実を図る必要があります。

■主な取組

主な取組	内容
当事者への理解を促進するための周知	○外国人、性的マイノリティ、障害（がい）のある人等の当事者への理解を促進するため、講演会による啓発事業や広報誌等による周知活動を行います。
当事者による社会参加の促進	○当事者が地域活動や協議の場等へ参加することを支援します。
当事者グループの育成・支援	○介護家族会等、当事者グループへの参加を通じ、グループの課題把握と支援を行います。
学校教育における福祉教育の推進	○社会福祉協議会の地区担当職員、ボランティア活動センターと各学校の連携や、地域包括支援センター等の出前講座により、障害（がい）のある人の話を聞く機会や認知症に関する講座等の福祉教育の機会を充実します。
情報のバリアフリー化の推進	○障害（がい）のある人や外国人にも理解しやすい広報の推進や、災害発生時の避難所での情報のバリアフリー化を進めます。
地域活動に関する情報発信	○まちづくりや福祉活動等を中心に、地域活動に関する情報が住民に伝わるように工夫した発信を進めていきます。

2. 多様な居場所・拠点づくり

■現状と課題

- 地域の生活課題を早期に発見し、適切な対応を行うためにも、課題を抱えた人だけでなく、支援者も含めて、誰もが気軽に立ち寄り交流を図ることができ、話し合うことができる場の形成が必要です。
- 地域で集まれる機会として、きずなの家やサロン、児童館など、地域福祉の拠点や地域での居場所は、増加しているものの、そのような場があることが十分に浸透しているとは言えない状況にあります。
また、様々な地域の間がある一定の人が対象になっていることや、いつ・どこで実施しているかがわかりにくいなど、気軽に参加できない状況にあるとともに、運営者側も運営資金や担い手の確保等で課題を抱えている状況も見られます。
- 既存の拠点・居場所等を踏まえ、年齢・性別・障害（がい）の有無等に関わらず、誰もが参加できる共生型の居場所づくりをさらに展開していくとともに、各居場所について周知していく必要があります。
- 居場所・拠点づくりにあたっては、施設内外のバリアフリーや利用のしやすさ、周囲の配慮・支援など、ハード・ソフト両面からの合理的配慮が必要となります。また、場の形成にあたっては、当事者・住民、専門職など、多様な人の参加・参画による設計も重要な視点の一つです。
- また、新たな居場所・拠点の整備を進める一方で、既存の居場所や拠点、運営者に対する支援も重要です。

■主な取組

主な取組	内容
居場所についての情報発信	○地域の居場所において、参加者や協力者として地域住民が幅広く関わることをできるよう、情報発信等を進めます。
運営者支援やネットワークづくり	○居場所づくりを行う運営者の抱える課題を共有するため、ネットワークづくりを行い、解決に向けた取組を検討します。
共生型の居場所づくり	○共生型の居場所づくりに関するラウンドテーブルを創設する等、障碍（がい）当事者や子育て世代等の様々な立場の方が地域において集い、情報を共有できる居場所づくりを進めます。
居場所づくりへの支援	<p>○老いも若きも集える地域の居場所となるきずなの家を継続的に運営できるように支援します。</p> <p>○超高齢社会時代や、地域におけるつながりの希薄化といった現状を踏まえ、体操等を通じた、地域における居場所づくりへの立ち上げ等の支援を推進します。</p> <p>○空き家の活用につながる取組を行うことで、地域の居場所づくりを推進します。</p> <p>○就学前児童及びその親の地域における子育て交流の場づくりを進めます。</p> <p>○コミュニティ活動の場である地域利用施設等について、安全・安心に利用できるように、適切な管理運営に努めます。</p>

3. 誰もが活躍できる機会づくり

■現状と課題

- 地域には、「地域で困っている人を助けたい」「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで活動している住民や福祉関係者、ボランティアなどがいます。
- 市民アンケートの結果では、地域活動に参加している人は 14.9%で、関心はあるが参加していない人は半数程度となっており、特に 29 歳以下及び 60 歳代以上の年代で多くなっています。また、手助けできることとしては、「災害時の手助け・安否確認」「日常での安否確認の見守り・声かけ」「話し相手」が多い回答となっています。
- 福祉活動者に対するアンケートで、活動者の年齢を尋ねたところ、70 歳以上の人は民生委員・児童委員で 4 割、自治会長とボランティアで 5 割を超えています。活動に対してやりがい・達成感を感じている人が多い一方で、負担感を強く感じている人も多く、抱えている課題としては、支援方法や困難ケースのときの相談先がわからないことなどが主なものとなっています。
- 福祉活動者の抱える課題を踏まえた支援の在り方や内容の充実を図るとともに、地域活動に関心がある人が活躍できる機会や場、実践につなげられる仕組み、地域で支援を求めている人や内容といった情報を発信することなども重要です。
- これまで「支えられる側」であった人が様々な相談や支援を受けることによって得た知識や情報をもとに、次は、「支える側」として活躍できれば地域にとっては大きな財産となります。支える側、支えられる側という画一的な関係ではなく、双方が支えあえる関係の構築が必要です。

■主な取組

主な取組	内容
市社会福祉協議会地区担当による地域福祉活動のコーディネート	○ブロック圏域等、各地区に社会福祉協議会の地区担当職員を配置し、地域福祉活動のコーディネート・支援を行います。
地域福祉を担う人材の発掘・育成	○ボランティア活動センターによるボランティアコーディネート機能の充実を図ります。 ○「介護予防サポーター養成講座」「認知症サポーター養成講座」「自殺予防ゲートキーパー養成講座」等、地域福祉活動への各種人材育成講座の内容を充実します。 ○多様な講座等を通じて知識、ノウハウを身に着けた市民が、地域において活躍できるよう、具体的な地域活動の実践につながるための取組を進めます。
「お互いさま」のまちづくりの実現	○「支えられる人」「支える人」の区別をなくしていくエイジフレンドリーシティの取組として、いきがい就労やサロン、ボランティアの場等において、地域に眠っている人材に活躍してもらう機会づくりを進めます。
地域における社会参加機会等の創出	○生活困窮者等の自立支援のための解決策として、就労に向けて「地域での社会参加の場」「中間的就労及び体験的就労」「事業所への就労」等により社会参加を支援します。 ○きずなづくり推進事業補助金により市民活動団体の公益的活動を支援します。 ○宝塚NPOセンターなどの中間支援組織と連携し、市民活動やコミュニティビジネスを育成及び支援します。
地域活動に関する情報発信	○まちづくりや福祉活動等を中心に、地域活動に関する情報が住民に伝わるように工夫した発信を進めていきます。
各種サービスについての積極的な情報提供	○福祉サービスの利用者が、必要な情報を得ることができるよう、引き続き、広報誌やホームページ、パンフレット等の多様な媒体を活用した情報提供を推進します。 ○必要な情報を身近な場所で得ることができるよう、居場所等における情報提供を推進します。

4. 次世代の育成と子育て支援

■現状と課題

- 全国的に人口減少社会、少子高齢化が進む中、本市は、人口増が続いていたものの、少子高齢化が着実に進行している状況です。子どもの人数が減り、近所づきあいの希薄化や共働き世帯の増加に伴い、子ども自身が親や地域、子ども同士で接する機会が少なくなり、以前に比べて地域で子どもを育てる機会や機運が薄くなっている状況にあります。
- 市民アンケートにおいて、親密な近所づきあいをしている子どものいる世帯は半数程度みられますが、言い換えれば、半数は親密な近所づきあいができていない状況です。
一方で、近所づきあいを通じた子どもの見守り等を求める人が多い状況です。子ども・子育て世帯が地域とつながることができず孤立し、課題が潜在化することもあり、場合によっては、児童虐待や子どもの貧困、子どものひきこもり等の、より深刻な問題となるケースもみられます。
- 地域福祉において、「将来の虐待や貧困、ひきこもりを予防する」「次代の地域を担う人材を育成していく」「子どもは地域の宝」という視点に立ち、地域で子どもを育てる意識づくり、継続的に地域とつながる仕組み・居場所づくり等を展開することが、将来的な福祉のまちづくりにつながります。
- また、地域には子ども・子育て世帯等を支援していくための既存の活動・資源が多くあることから、それらを有効的・積極的に活用し、地域特性に応じた仕組みづくりを進めていく必要があります。

■主な取組

主な取組	内容
世代間交流の推進	○フレミア宝塚、地域児童館・学校等において、スポーツや文化活動、年間行事を通じて、世代間交流の推進を行います。
子どもに関する地域課題を解決する仕組みづくり	○子どもの地域生活における課題を速やかに把握し、解決するために、行政、関係機関や地域の関係団体とともに仕組みづくりを進めます。
	○子どもの貧困問題対策について、実施した実態調査の結果を踏まえ、対策となる取組を進めます。
コミュニティ・スクールの実施を通じた子どもの健全育成及び学校運営	○コミュニティ・スクールの実施を通じて、地域の活動者と連携した子どもの健全育成及び学校運営を進めます。
地域福祉活動への次世代の参加促進	○ボランティア活動センターにおいて、ボランティア初心者向けの相談会や、小中学生向けに、ボランティアを体験してもらうプログラムを実施する等、次世代の地域福祉活動への参加の機会をもうけます。
地域の親子が気軽に参加できる居場所や参加の機会づくり	○保育所や幼稚園等において、地域の親子に子育てに関する情報を提供し、子育ての不安を軽減するための居場所や、参加の機会づくりを行います。